静岡県ひきこもり支援センターの 居場所支援について

~居場所版静岡式ひきこもり評定尺度の得点変化から見た利用者の変化~

静岡県精神保健福祉センター

琉球大学人文学部

〇猪又準圧 末永佑弥 藤田登志美 内田勝久 草野智洋

1 はじめに

- ◆ 静岡県は平成25年に静岡県ひきこもり支援センター(以下「センター」)を設置し、電話相談、来所相談等の支援を行っている。
- ◆ 静岡県はひきこもりに悩む本人への支援として居場 所を2016年9月から4か所に開設し、2018年5月からは5か所、2020年12月からは6か所に増設した。
- ◆ 今回は、1年以上継続して居場所を利用した者35 人を対象に、居場所における本人の変化を明らかにすることを目的に、演者の1人である草野が作成した「居場所版静岡式ひきこもり評定尺度」(以下「変化の指標」)を用いた分析、考察を報告する。

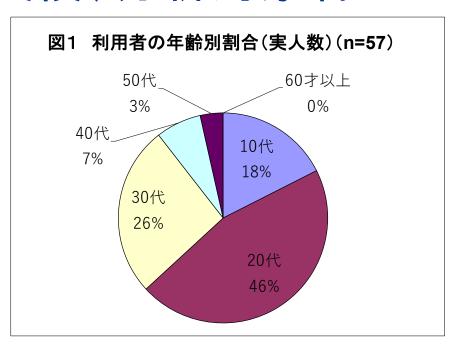
2 居場所について

- ◆ ひきこもりの評価・支援に関するガイドラインでは、 居場所とは、「中間的・過渡的な集団との再会段階」 や「社会参加の試行段階」で継続的に行う支援方法 のひとつと述べている。
- ◆ そのため居場所には、本人の社会参加に向けた準備段階の支援として、スタッフや本人同士の交流など、家庭以外の安定した場で他者と安心して過ごすことができる環境の提供が望まれる。

3 方法・結果

(1)居場所の利用実績、分析対象者

| 居場所の利用実績 | |
|----------|------------------|
| 期間 | 2016年9月~2022年3月末 |
| 延べ人数 | 2,449人 |
| 実人数 | 57人 |
| 性別割合 | 男性6割、女性4割 |
| 年齢別割合 | 図1のとおり |



| 分析対象から除外した者の内訳 | | |
|-----------------|-----|--|
| 利用開始後から1年未経過 | 11人 | |
| 中断期間あり1年後の評価なし | 4人 | |
| 1年経過前に就職等で終結 | 4人 | |
| 1年以内に利用中断、再利用なし | 3人 | |
| 合計 | 22人 | |

実人数57人から左記を除く 35人を分析対象とする。

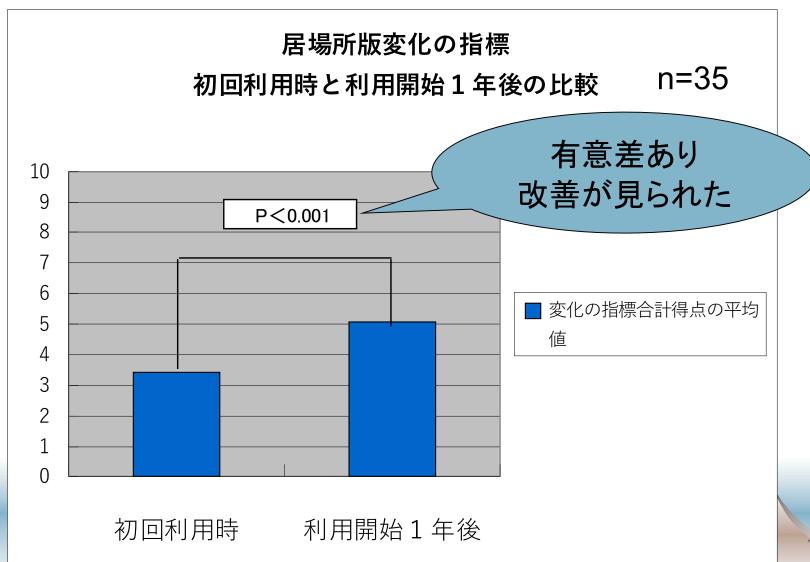
3 方法·結果 (2)分析対象者35人の変化

- ◆ 分析対象者の初回利用時の変化の指標の得点平均と、1年後経過時の得点平均を比較した。
- ◆ また変化の指標のどの項目で変化が大きいかについて、初回利用時、半年経過時、1年経過時、2年経過時を比較し、分析した。
- ◆ 変化の指標は、各居場所スタッフが全利用者を対象に、初回利用時から半年ごとに評定しているものであり、項目は、10項目2件法、10点満点である(次スライドの表1のとおり)。

居場所版静岡式ひきこもり評価尺度

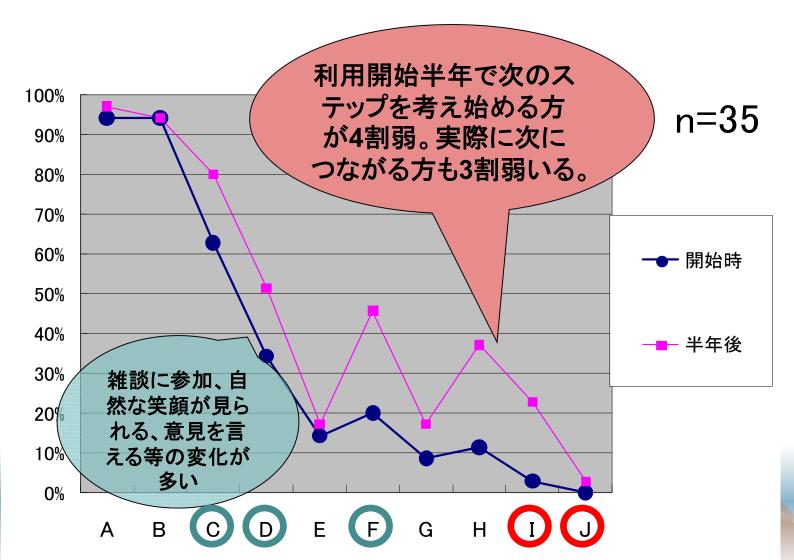
| | 表1 居場所版静岡式ひきこもり評定尺度 得点 /10 |
|----|--|
| 項目 | |
| Α | 不安や緊張のためにキャンセル・早退することなく、当所の予定通り居場所に居られる。 |
| В | 誘われれば居場所スタッフや他の利用者と一緒に遊ぶ場に加わることができる。 |
| С | 誘われれば居場所スタッフや他の利用者と一緒に雑談する場に加わることができる。 |
| D | みんなが笑っているときに自分も自然に笑うことができる(場にそぐわず一人でニヤニヤ していたりするのは、これに含まない) |
| E | 自分から他のメンバーに話しかけたり遊びに誘ったりすることができる。 |
| F | みんなで何かをしようという場面で、自分の意見を言ったり提案ができる。 |
| G | 自分のちょっとした失敗や恥をネタにして笑うことができる。 |
| н | 居場所の次のステップ(就労支援機関の利用、ボランティア、中間的就労、アルバイトなど)について考え始める。 |
| I | 居場所の次のステップに実際に進む(体験的、単発的な利用や相談も含む) |
| J | 居場所の次のステップに継続的、長期的につながっている。 |
| | 草野(2016) |

初回利用時、利用開始一年後の比較



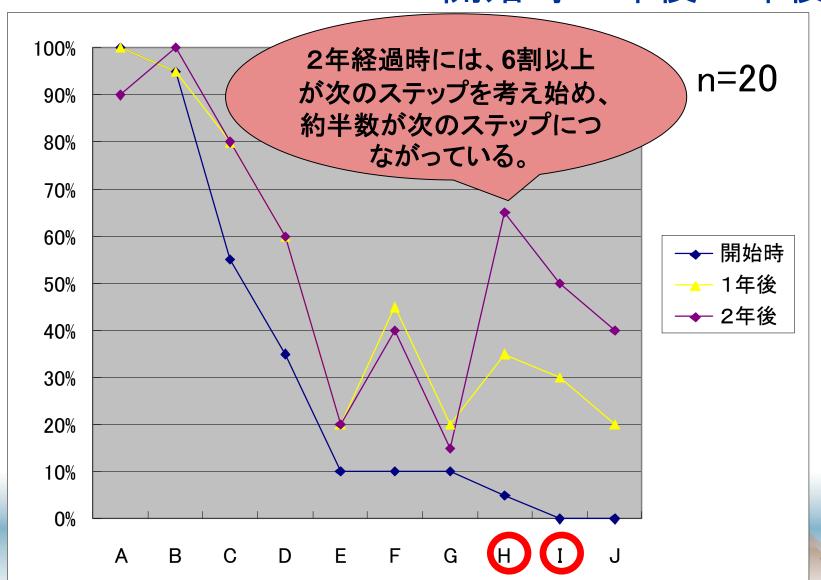
変化の指標項目別該当者の割合

開始時•半年後



変化の指標項目別該当者の割合

開始時・1年後・2年後



4 考察 (1)利用者の変化を支える要因

- ◆ 原田(2020)は、ひきこもり当事者について、「もともと対人緊張・集団恐怖が強い、人と付き合うことに著しい疲労感(対人疲労)を覚える、コミュニケーションがうまくできないという人が少なくない」と指摘。
- ◆本研究で、上記特徴を持つ利用者が多い居場所において、対人関係を含む肯定的な変化が生じたことが示唆された。
- ◆ 居場所スタッフが適切に利用者の特徴に配慮した 関わりを行い、居場所が安心・安全な場となってい ると考える。安心・安全な集団の中で、利用者が次 のステップにつながる好循環があると推測される。

4 考察

(2)居場所利用の開始時期とセンターの行う支援について

- ◆ 9割以上の者が、利用当初から誘われれば遊びに加わることができる等、本研究の分析対象者の多くは、利用開始時点で、ひきこもりの回復過程において「活動期」と呼ばれる状態(外出ができるようになり、家族以外の人と短時間話をしても以前のような不安や疲労をあまり感じなくなってくる時期)に該当していたものと考える。
- ◆ つまり、まず家庭が安心・安全な場所であり本人のエネルギーが枯渇した状態から回復していたこと、さらに本人自身が居場所の利用を考える段階になってから利用開始したことが、継続参加に至る結果をもたらしたと考えられるため、センターでは、このタイミングでの利用開始を支援することが適切だと考える。

4 考察

(3)居場所及び居場所スタッフの役割

◆本研究の結果、居場所が利用者にとって安心、安 全な場として機能していることが示唆された。居場 所が、利用者の社会参加に向けた準備段階として 機能するためには、利用者が尊重され、受け入れら れる安心・安全な場であると感じられることが大切で ある。そのため、居場所スタッフは、居場所の"場の 機能"を調整する役割を担うとともに、対人関係の 肯定的な変化を促し次のステップにつながることを 中長期的に見据え、利用者に伴走する役割を担うこ とが重要であると考える。